

会議の名称	(番号) 1 - 0 2	墨田区特別職給料等及び政務活動費審議会
開催日時	平成30年5月21日(月)午前11時から午前11時45分まで	
開催場所	庁議室(区役所庁舎7階)	
出席者	<p>【委員】 阿部修三、岡本正紀、加藤廣高、鎌形由美子、佐生勝英、廣田健史、本多清司、山口あい子、山田昇、涌井秀行</p> <p>【区】 総務部長、総務課長、職員課長、区議会事務局長</p> <p>委員10名、区4名</p>	
議題	1 区長、副区長及び教育長の退職手当の額について	
配付資料	1 次第 2 墨田区長等の退職手当について 3 一般職員の退職手当の改正概要 4 23区の特別職退職手当の額 5 墨田区長等の退職手当に関する条例 6 墨田区特別職給料等及び政務活動費審議会条例 7 意見聴取文(写)	
会議概要	<p>1 区長、副区長及び教育長の退職手当の額について</p> <p>区長、副区長及び教育長の退職手当の額について、いずれの職もその退職手当の額を据置きとすることが適当である旨を審議会の意見とすることとした。</p> <p>なお、答申文の作成及び提出については、会長に一任した。</p> <p>(委員の主な発言)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の区において支給額が多いのは、何か理由があるのか？</li> <p style="margin-left: 2em;">各区の判断において条例で規定し支給しているが、条例を見直していない区もある。</p> <li>・23区の中で、区長は22番目、副区長は23番目となっており、墨田区は低すぎるのではないか。</li> <li>・一般職は、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度をより一層反映するために見直しを行ったようであるが、どのような内容か？</li> <p style="margin-left: 2em;">一般職には調整額の規定があり、退職前の20年間における職責に応じたポイントが付与され、そのポイントが多くなるほど、金額も大きくなる仕組みである。</p> <p style="margin-left: 2em;">この調整額に影響を及ぼす勤務状態の管理は、誰が行っているのか？</p> <p style="margin-left: 2em;">それぞれの職員の管理は、それぞれの管理職が行うが、最終的な取りまとめは総務部長である。</p> <li>・一般職は、国や都に沿って減額されたが、墨田区は人口27万人を達成するなど、良い影響も出てきているので、(特別職は)今のままで妥当だと思う。</li> <li>・スカイツリーや半蔵門線ができるなど、区内のインフラは整備されてきており、頑張っただけなのであれば、職員もリーダーも平均より上で良い。とにかく、魅力的なまちづくりに尽力していただき、それを評価することで、結果、区民のためになると考える。</li> <li>・23区の中では低いと思われるが、墨田区の現状からして高いとも思う。ただし、それなりに職責をきちんと果たしてもらえれば、妥当とも思う。</li> </ul>	

- ・一般職が引き下げられたのだから、特別職も引き下げるべきと考える。
- ・長い間この審議会の委員として区政を見てきたが、前の区長時代にかなり減額された記憶があり、それをそのまま引きずっているため、23区中下位にあると思っているが、本当のところはどうか？

一般職が削減された昭和63年度と平成15年度の引下げ分を、特別職は平成15年度にまとめて13%削減したところ、区長のみ20%削減している。また、昭和58年度においても、区長のみ大きく引き下げられ、それが適用されている。

最近では人口が増え、まちづくりも進み、子育てや高齢者対策も、かなりの線で、よい状況にあると考えている。区長の仕事は大変多忙であり、もう少し引き上げてほしいのではと個人的には考える。よって、今回は一般職が引き下げられたが、それと同時に減額することは当てはまらないと思うため、据置きが妥当と考える。

- ・職に見合った支給額でよいと思うため、今回は現状維持と考える。
- ・区長の仕事ぶりをみると休みがなく、気力体力的にとっても大変である。それに見合った額を支給されるべきであり、据置きでよいと思う。
- ・区によって異なると思うが、職員の数やバランスはどうなっているのか？

昨年のデータであるが、職員一人当たりの区民の数は140.8人で、23区中13番目であり、中間に位置している。

- ・一般職の給与を引き下げている中、区長の仕事が大変なのは理解できるが、区長のみ引き上げるとは馴染まないと思う。
- ・本来職員が行うべき業務を民間に委託する方向で進めているため、結果、職員数は減少傾向にある。このような状況等も含めた総合的な区人事関係も勘案し、バランスを持って区長の給料を決めるべきである。
- ・職員の呼び名は変更されたのか？

平成29年度は、「部長」、「統括課長」、「課長」、「総括係長」、「係長」、「主任主事」となっていた。改正後は、「統括課長」と「課長」を統合して「課長」とし、「総括係長」を「課長補佐」として、より「課長」を補佐する立場を明確にした。また、「主任主事」についても、「係長」を補佐する立場を明確にし、「主任」に改めた。